

はじめに

第3次多治見市教育基本計画の策定にあたっては、4回にわたる「多治見市教育基本計画策定市民委員会」、及び市長と教育委員会が教育行政に関する事項について議論する「総合教育会議」で活発な議論を行いました。これからの社会をたくましく生き抜いていくための「めざす子ども像」をはじめ、その実現のためには何が必要か意見交換を重ねました。それを第3次多治見市教育基本計画としてまとめています。

これからの社会は、変化が激しく予測が困難な社会であると言われています。教育現場でも、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年春の市立学校一斉臨時休校、夏休みの短縮等、前例のない対応が必要となりました。また、当初令和5年度までとしていた児童・生徒一人一台端末の整備が令和2年度中に前倒しになったため、多治見市においても授業及び家庭学習においてICT機器の活用が急速に進み、子ども達の学び方も大きく変化しました。

このように、次々変化が激しく予測が困難であることを教育現場でも目の当たりにし、「子ども達が様々な変化に対し主体的に考えること（自立）、多様な他者と協働しながら課題を解決していくこと（共生）、夢や目標に向かって失敗を恐れず努力すること（挑戦）」の大切さを強く感じました。そこで、めざす子ども像を「お互いを尊重し、主体的に学び、挑戦する多治見の子」としました。そして子ども達には、多治見市に愛着をもってほしいと願っています。そのためには、家庭、学校・園、地域が連携することが必要です。第3次多治見市教育基本計画は、行政や学校・園が取り組むべき内容だけではなく、家庭や地域の皆様と連携して進めていく計画となっています。子どもに軸足を置いた本計画の推進が多治見市の子ども達の明るい未来につながることを期待しています。

最後となりましたが、この計画を策定するにあたり、多大なご尽力を賜りました名古屋大学教授石井拓児委員長、岐阜大学教授春日晃章副委員長をはじめとする策定委員会の皆様、この策定に関わってくださった皆様に、心から感謝申し上げます。

令和5年3月

多治見市教育委員会教育長 渡邊哲郎